

商店街チャレンジ戦略支援事業補助率等一覧

事業名		都補助率	区市町村補助率	事業者負担率	都補助限度額	事業者	補助対象者		
イベント事業・活性化事業	イベント事業	150万円超	1/3	1/3	1/3	300万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
		150万円以下	1/2	1/6	1/3	—			
		組織活力向上支援事業	7/12	1/3	1/12	525万円			法人商店街(商店街振興組合、事業協同組合)
		こども応援事業・婚活応援事業	5/9	1/3	1/9	83万3,000円			①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所
		全国連携事業							これまで商店街活動を実施できなかった商店街
		小額支援事業	1/3	1/3	1/3	30万円			会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備していない任意商店街
	活性化事業	下記事業以外	1/3 ^{※1}	1/3	1/3	5,000万円 ^{※1 ※2}	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
		キャッシュレス対応事業	1/2	1/3	1/6	5,000万円 ^{※1 ※2}	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
		こども応援事業				1,000万円			
		多言語対応事業				500万円			
		組織力強化支援事業	7/12	1/3	1/12	2,000万円	①商店街の連合会 ②商工会、商工会議所		
		小額支援事業	5/9	1/3	1/9	83万3,000円	これまで商店街活動を実施できなかった商店街		
	小額助成(任意商店街)	1/3	1/3	1/3	30万円	会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備していない任意商店街			
	商店街担い手育成支援事業	若手・女性支援事業(イベント・活性化)	7/12	1/3	1/12	87万5,000円	商店街 ※若手・女性グループに限る		
女性活躍推進事業(イベント・活性化)		7/12	1/3	1/12	87万5,000円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 ※女性グループに限る			
商店街担い手確保支援事業(商店街実施)		7/12	1/3	1/12	1,000万円	商店街			
商店街担い手確保支援事業(区市町村実施)		1/2	—	—	500万円	区市町村			
地域連携型商店街事業	イベント事業(新規)	2/5	2/5	1/5	400万円	商店街および商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人等) ^{※3} でつくる実行委員会			
	イベント事業(継続)	1/3	1/3	1/3	333万3,000円				
	活性化事業	2/5	2/5	1/5	1億円 ^{※2}			①商店街および商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人等) ^{※3} でつくる実行委員会 ②実行委員会に加入する商店街および商店街の連合会 ③実行委員会に加入する地域団体 ^{※4} (③は商店街と連名で申請する場合に限る)	
地域力向上事業		1/3	1/3	1/3	20万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所			
未来商店街活力向上支援事業	ブランド化調査・実行事業		3/5	3/10	1/10	300万円	①商店街 ②都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員または法人格を有する商店街が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認める中小企業 ③都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員または法人格を有する商店街が社員の過半となり、地域活性化を担うと区市町村が認めるNPO法人および一般社団法人 (②、③は商店街と連名で申請する場合に限る)		
	3年間の伴走支援	調査事業	1/2	1/3	1/6	100万円(1年目のみ)			
計画実行事業		①1年目:1,500万円 ②2・3年目:5,000万円							
商店街戦略的リノベーション支援事業	調査・計画策定		3/4	1/6	1/12	2,000万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
	計画実行事業		1/2	1/3	1/6	8,000万円			
広域支援型商店街事業		2/3	—	1/3	2,000万円	商店街および商店街の連合会	東京都商店街振興組合連合会		
政策課題対応型商店街事業	防災・防犯、福祉、物流、国際化対応、再エネ・省エネ		4/5	—	1/5	1億2,000万円	商店街および商店街の連合会 ①商店街および商店街の連合会 ②商工会、商工会連合会および商工会議所 ③民間事業者 ④NPO法人等(③、④は、商店街と連名で申請する場合に限る)		
	環境		9/10 ^{※5}	—	1/10				
	買物弱者支援		9/10	—	1/10				
商店街防災力向上緊急支援事業		10/10	—	—	30万円	商店街			
商店街起業・承継支援事業	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料		2/3	—	1/3	①250万円 ②1年目:月額15万円 2年目:月額12万円 3年目:月額10万円	商店街での事業承継者、新規開業者等	東京都中小企業振興公社	
若手・女性リーダー応援プログラム(助成事業)	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料		3/4	—	1/4	①400万円 ②1年目:月額15万円 2年目:月額12万円 3年目:月額10万円	商店街での開業等を希望する若手および女性		

区市町村

※1 新たに法人化した商店街については、1年度間に限り、都補助率1/2、補助限度額7,500万円となる

※2 会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備した任意商店街は補助限度額1,000万円となる

※3 町会・自治会に限り1団体での構成も可

※4 NPO法人、社会福祉法人、都内に主たる事業所を持つ中小企業で、商店街組合員(商店街、商店街の連合会)が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認めるもの、中心市街地活性化協議会の構成員たる一般社団法人等または特定会社、その他の団体で事業実施団体として区市町村が適切と認めるもの

※5 LED街路灯の設置については1基あたり60万円を限度(補助金では54万円)(添架式の場合は1基あたり30万円を限度(補助金では28万円))

〈任意商店街への支援〉…補助対象要件(会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備)を満たしていない任意商店街については、イベント事業・活性化事業の小額助成での支援のみとなります。

その他の補助事業は原則対象外となります